

外来害虫「ツマジロクサヨトウ」の県内初確認と今後の対応について

令和2年6月26日
生産振興課

飼料用トウモロコシやスイートコーンを加害する外来害虫であるツマジロクサヨトウの疑義成虫が、6月12日に県内で発見され、農林水産省神戸植物所に同定依頼した結果、6月23日に本県で初めてツマジロクサヨトウ成虫であることが確認されましたので、その経過や対応等を報告します。

1 ツマジロクサヨトウ発生の経過

(1) 県内の発生状況

- 6月12日、農業試験場（鳥取市）内のフェロモントラップ（※）において本種の疑義成虫（1頭）を発見した。

〔※ 雌フェロモンの誘引剤を捕獲器(トラップ)に設置することで、雄成虫を捕獲し、その数により害虫の発生状況を把握することができる〕

- 農林水産省神戸植物防疫所へ同定依頼した結果、6月23日に本県で初めてツマジロクサヨトウ成虫であることが確認された。



写真1 捕獲された成虫

(2) 国内の発生状況

- 令和元年7月に国内（鹿児島県）で初めて本種幼虫が確認されて以降、本年6月25日時点で29府県が特殊報を発表した。
- 近県では、島根県（スイートコーンほ場）で幼虫が発見され本年6月18日に発表。
- 昨年発生が確認された県では、薬剤防除することで幼虫の発生や被害拡大は認められていない。

2 県の対応等

- トウモロコシ植付け開始前の5月7日及び6月12日に関係機関等に注意喚起を通知し、発生警戒の周知を図るとともに、5月28日から県内7ヶ所でフェロモントラップ調査等を実施中である。
- 疑義成虫を確認した6月12日以降、県下一斉に飼料用トウモロコシやスイートコーンほ場で幼虫や成虫の発生、農作物被害調査を実施したところ、県西部で幼虫を発見したが、被害報告は受けていない。
- 6月25日に、本県病害虫防除所が特殊報（※）を発表し、他の害虫で登録されている農薬の使用が可能となった。

〔※ 新規に病害虫を発見した場合に都道府県が発表する注意報のこと。本報を発表することで、その病害虫に登録がない農薬の使用が可能となる〕

- 定期的なほ場調査及びフェロモントラップ調査を継続して行い、早期発見に努める。
- 幼虫が発見された場合、速やかに通常の薬剤防除等の指導に努める。

【参考】 ツマジロクサヨトウの概要

暖地に適した種で南北アメリカ、アジア（中国、韓国等）等に分布し、成虫は一晩で100km程度の長距離移動が可能。幼虫が飼料用トウモロコシやスイートコーンの葉、茎を好んで食害する。



写真2 終齢幼虫（体長：約40mm）

網目模様 淡色の「逆Y字」紋



頭部正面（老齢幼虫）

写真3 特徴（頭部「逆Y字」紋）



写真4 スイートコーンの被害（横浜植物防疫所資料より）